

せっしょく えんげ しょうがい

摂食嚥下障害

をご存知ですか？



摂食嚥下障害とは、加齢や病気などで、食べたり飲み込んだりすることが困難になることです。

場合によっては、誤嚥性肺炎や窒息事故につながることもあります。

このような症状に早めに気付き、対応や治療をすることがとても大切です。

歯科医師が施設やご自宅に訪問し、食事場面を観察して 咀嚼機能や嚥下機能を評価します。

ご本人に合った「食事の形態」「姿勢」「介助方法」「訓練や体操」などをアドバイスします。

嚥下の状況を確認するために、嚥下内視鏡の検査も施設やご自宅で行うことができます。

誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を図ることで健康寿命を延ばし、口から食べる楽しみを支援します。

気になる症状がある方は、お気軽にご相談ください。



共立歯科センター

TEL 055 - 226 - 2073

・担当歯科医師 仁村文和 新藤広基

・歯科衛生士 近藤裕実子 ・事務長 熊谷太一

口腔内の機能低下を防ぎ、健康寿命を延ばしましょう！

共立歯科センターでは、2021年4月から新たな取り組みとして摂食嚥下障害に対する取り組みを開始しました。この取り組みは「最期まで自分の口から食べる楽しみ」を目標とした取り組みです。「食べること」は、自立した豊かな生活を送るための人として最も基本となる機能であるが、誰もが最期まで自分の口から食べ続けられるわけではありません。口の専門である歯科が、「最期まで自分の口から食べる楽しみ」を支援することは重要な課題として位置付け取り組みを開始しました。

近年、高齢化により体力、筋肉の低下で摂食・嚥下機能が低下して、満足に食べることが難しい事例が増えています。これは加齢に伴って全身の筋肉が低下し、口腔と嚥下の機能が低下します。そして軟らかいものに偏った食事やコロナ禍で家に閉じこもる生活が続くと、食欲の減退や低栄養の状態を招きがちになります。このことが運動器の機能の低下を招いて、最終的には誤嚥性肺炎や窒息事故といった生命の危険に直結する事態になっている高齢者が増えています。そこで共立歯科センターでは、地域住民に対する口腔と摂食嚥下に関する啓発活動や機能の維持・向上を支援するための仕組づくりに取り組みを積極的に始めていきたいと考え、摂食嚥下障害患者に対応する取り組みを行っています。

取り組みの1例として、特別老人ホームでの摂食嚥下機能評価を始めましたのでご紹介させていただきます。まずは摂食嚥下に関する問診、既往歴、発熱、体重、栄養状態等を確認します。その後、入居者の食事の観察、ミールラウンドを行い（写真1）、食事形態、食事姿勢、ムセ込み等を確認します。誤嚥性肺炎のリスクが高いと判断した入居者には嚥下内視鏡検査を行い（写真2）、摂食嚥下障害の病態の分析、現在の摂食嚥下の機能にあった食事形態、有効な代償法を提案させていただき、誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を図ることで健康寿命を延ばし、口から食べる楽しみを支援しています。



ミールラウンドの風景（写真 1）



嚥下内視鏡検査を行っている風景（写真 2）

摂食嚥下障害を疑う

症状チェック

下記の症状は、問診票の一部抜粋をしておりますが、
摂食嚥下障害を疑う症状の1つになります。

- ・誤嚥性肺炎を繰り返し起こす
- ・食事をしているが体重が減少する
- ・物がのみにくく感じることがある
- ・水を飲むとむせる
- ・食事後に痰が出る
- ・硬いものが食べにくくなつた
- ・口の中に食べ物が残ることがある
- ・口の中に食べ物がこぼれがある
- ・食事した後に熱が出る



上記の症状がある方は、摂食嚥下障害を疑われますので、一度ご相談ください。「食べる」ことは生命を維持するための栄養補給はもとより生活の質を上げる楽しみでもあります。共立歯科センターでは、患者の最期までの食べる楽しむ支援していきたいと考えています。



公益社団法人山梨勤労者協会 共立歯科センター